

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2021年2月25日

【事業年度】

第61期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】

大松産業株式会社

【英訳名】

DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 松 本 憲 二

【本店の所在の場所】

兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】

0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】

経理部長 小 堀 友 喜

【最寄りの連絡場所】

兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】

0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】

経理部長 小 堀 友 喜

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	738,289	691,634	698,884	692,646	606,910
経常利益 (千円)	76,141	49,263	60,015	24,591	7,621
当期純利益 (千円)	42,630	58,720	57,938	10,503	2,843
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
発行済株式総数 (株)	9,929	9,929	9,929	9,929	9,929
純資産額 (千円)	1,249,065	1,307,785	1,365,724	1,376,227	1,379,071
総資産額 (千円)	2,982,404	3,098,050	3,266,514	3,223,814	3,303,213
1株当たり純資産額 (円)	125,799.76	131,713.76	137,549.04	138,606.89	138,893.30
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,293.55	5,914.00	5,835.28	1,057.85	286.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.8	42.2	41.8	42.6	41.7
自己資本利益率 (%)	3.4	4.5	4.3	0.7	0.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,470	62,896	93,866	100,825	51,306
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,764	17,274	139,958	11,761	20,846
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,665	46,189	23,187	78,051	81,162
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,230	100,042	77,137	88,149	199,771
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20 (19)	21 (18)	18 (17)	16 (18)	16 (17)
株主総利回り (%) (比較指標： —) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。

2 【沿革】

1960年4月 大松産業株式会社設立(不動産賃貸、レストラン経営)

1965年4月 十三ボーリングセンター開場

1969年4月 コーナンボーリングセンター開場

1971年4月 中モズワコーレーンズ開場

1973年10月 十三・コーナン両ボーリングセンター閉鎖売却

1976年5月 関西クラシックゴルフ倶楽部開場

1988年6月 吉川ウォーターパーク開場

1990年12月 関西ゴルフ倶楽部開場

1994年7月 ゴルフスクエア ヴェルデ開場

2001年4月 中モズワコーレーンズと吉川ウォーターパークを(株)大敬に営業譲渡

2003年1月 会社分割により三明(株)を設立し、関西ゴルフ倶楽部及びヴェルデを承継

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフ場(関西クラシックゴルフ倶楽部)の経営を主たる業務としております。

ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名 関西クラシックゴルフ倶楽部

所在地 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

施設 コース：27ホール
その他：クラブハウス諸施設

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年11月30日現在			
従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
16人 (17人)	45.5歳	9年9ヶ月	4,002 千円

- (注) 1 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は年間の平均人数を概算()で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがあり、長年に渡り慣習化された事業・業務の再構築を一層推進していく必要性があり、特に下記の3点を重要課題として取り組んでおります。

(1)財務体質の強化

過去に行った退会者に対する入会預託金返還資金の金融機関からの借入により、有利子負債が営業活動によるキャッシュ・フローに対し高水準にあります。

現在、当事業年度も一定の成果のあった創意工夫によるコスト削減を引き続き図ると共に、異常気象や自然災害などの不測の事態にも耐えうる財務体質の強化に努めております。

(2)安定した収益性の確保

コロナ禍における消費意欲の低下とゴルフ人口の減少が懸念され、ゴルフ場収入が厳しくなることが予想されますが、常に良好なコースコンディションの維持に努めると共に、施設及びサービスの改善と向上に取り組み、より付加価値の高いゴルフ場として営業収入の増加を図りたいと考えております。

(3)従業員の意欲・能力の向上

従業員一人一人の上昇志向と能力の向上を図る為、従業員の目標設定・査定方法を明確化し、ホスピタリティの基本となるマナーを重視した人材を育成していく体制を整備します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)取り巻く経営環境について

ここ数年、各ゴルフ場で極端な低価格料金の来場者獲得競争が行われており、また経年劣化した設備に対する資金の確保など、ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがあります。

(2)ゴルフ人口に減少について

少子高齢化並びに若年層のレジャーの多様化の影響で、青壮年層のゴルフ人口が減少していることに加え、コロナ禍における消費意欲の低下により、来場者数に影響が及ぶ可能性があります。

(3)気象条件等

当ゴルフ場の経営は、天候を始め自然現象の影響により来場者数が大きく増減することは避けられません。夏季には台風、長雨、猛暑、強風また冬期には降雪、酷寒等により集客面に大きな影響を受けます。また、酷暑、水不足、病害虫の発生等はコースコンディションの維持に多大な影響を与える可能性があります。

(4)個人情報

当社は、会員並びに当倶楽部を利用していただいている一般顧客等多数の個人情報を保有しております。これらの情報の管理については厳正に細心の注意を払っておりますが、万一情報が漏洩した場合には重大な責任を負うことになり、当社の業績および財務面に不測の影響が発生することが考えられます。

(5)継続企業の前提に関する重要事象について

当事業年度末における金融機関からの有利子負債残高が1,639,800千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。

これに対しては、引き続き会員募集を行うと共に、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

(6)会社の経営方針について

当社は、市場動向を冷静に見極めながらゲストの利用料金については、弾力的に対応をするとともに、集客に繋がる各種営業企画の立案・実行により集客に注力し、そしてこれまで数年に亘って継続的に実施してきた各種業務の合理化施策の一層の徹底を図り、経費の削減に努め、収益の改善に努めてまいります。また、今後コースのメンテナンスの一層の充実を図り、ご来場のプレイヤーの皆様四季を通じて良好な状態で存分なプレーを楽しんでいただけるように取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1)財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、期首時点ではキャッシュレス決済時のポイント還元などの増税対策効果に加え、雇用・所得の改善が続いたことで個人消費が回復し景気に持ち直しの動きがありました。そこに新型コロナウイルスが直撃し、景気後退が決定的となりました。主要国がロックダウンに陥る中、日本でも4月7日に緊急事態宣言が発出され、外出・出勤の抑制や飲食店等の営業自粛によって経済活動が急激に落ち込みました。緊急事態宣言は5月下旬に解除され、その後の景気は回復に向かいましたが、業種間の格差は広がりました。

当社においては、新型コロナウイルスによる営業収入へ甚大な被害を受ける中、良好なコースコンディション作りに努めてまいりました。特に、前事業年度に大半のグリーンにヒメクグを中心とした雑草が大量に発生し、悪化した箇所の芝の張替えと薬剤の散布の他、散水用濾過装置の入替え、水不足に備え新たに井戸の掘削等の設備投資を実施致しました。8月以降もコンペ自粛が継続する中、コースコンディションの良化と共に、少人数でのプレーヤーが増加する傾向となりました。

当事業年度の来場者数は、新型コロナウイルスの影響により、54,625名と前年同期比3,665名(6.3%)の減少となり、入場料等収入は545,441千円と前年同期比82,987千円(13.2%)の減少となりました。また、前期より実施しました口数限定の新会員を秋期に募集しましたが、春期の中止により名義書換登録料が14,450千円と前年同期比1,325千円(8.4%)の減少となり、会費収入を含めた営業収入は606,910千円、前年同期比85,736千円(12.4%)の減少となりました。

一方、営業費用は、588,961千円となり前年同期比58,366千円(9.0%)の減少となりました。

これは、新型コロナウイルスの影響による来場減に伴う外注キャディと浴室等施設内一部閉鎖に伴う外注清掃等の減少により業務委託費が174,435千円となり11,616千円(6.2%)減少、自粛によるコンペ会食等の食材仕入れの減少により商品売上原価が36,648千円となり10,981千円(23.1%)減少、前期に実施した駐車場舗装工事及び大規模なコースメンテナンス工事等が当期発生しなかったこと等により、営業費用の「その他」が133,885千円となり前年同期比40,260千円(23.1%)減少したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は17,948千円の計上となり、前年同期比27,370千円(60.4%)の減益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息18,946千円を計上したこと等により、経常利益は7,621千円と前年同期比16,970千円(69.0%)の減益となりました。クラブハウス2F外部階段解体工事等に伴う固定資産除却損2,474千円の計上と法人税等合計2,303千円を差し引いた当期純利益は2,843千円と前年同期比7,660千円(72.9%)の減益となりました。

当事業年度の資産合計は、3,303,213千円となり、前期比79,399千円の増加となりました。これは新型コロナウイルスによる影響を予測し当面の運転資金を調達したことにより現金及び預金が111,622千円増加したこと等が主な要因です。

負債合計は、1,924,141千円となり、前期比76,555千円の増加となりました。これは長期借入金が158,130千円増加したことと、短期借入金が35,116千円減少、リース債務が21,459千円減少、社債が15,000千円減少したこと等が主な要因です。

純資産合計は、1,379,071千円となり、前期比2,843千円の増加となりました。これは当期純利益2,843千円を計上したことによるものです。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末から111,622千円増加し、199,771千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、51,306千円の収入となり前年同期比49,519千円収入が減少しました。

これは、新型コロナウイルスの影響で来場者数及びコンペ数が激減し、営業収入が607,245千円と前年同期比87,660千円減少したことと、外注キャディや作業要員、外注清掃業務等の減少に加え、浴室の利用制限等による水光熱費の減少等により、その他支出が356,844千円と前年同期比20,844千円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、20,846千円の支出となり前年同期比9,085千円支出が増加しました。

これは、クラブハウス外部階段・テント新設工事、3号井戸新設工事、及びコース整備用ダンプ・軽トラの導入等を実施したことにより、有形固定資産の取得による支出が19,746千円となり前年同期比6,265千円支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、81,162千円の収入となり前年同期比159,214千円収入が増加しました。

これは、長期借入による収入180,000千円、短期借入金の減少35,116千円、長期借入金の返済による支出24,876千円、社債の償還による支出15,000千円、及びリース債務の返済による支出22,095千円等によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注実績

該当事項はありません。

(3)販売実績

入場者数

内訳	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
メンバー(人)	8,877	8,900
ビジター(人)	49,413	45,725
合計(人)	58,290	54,625

入場料等収入

内訳	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
メンバーズフィ(千円)	27,445	29,462
ビジターズフィ(千円)	97,813	75,958
グリル(千円)	135,285	107,141
コース売店(千円)	8,056	6,775
キャディフィ及びカートフィ(千円)	342,153	311,491
その他(千円)	17,675	14,610
合計(千円)	628,428	545,441

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

会費収入

内訳	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
会員(千円)	48,442	47,018
合計(千円)	48,442	47,018

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

名義書換登録料

内訳	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
件数(件)	42	38
金額(千円)	15,775	14,450

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因

当事業年度末における金融機関からの有利子負債残高が1,639,800千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

(2)キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(3)重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして実施した設備投資の主なものは、クラブハウス外部階段・テント新設工事5,823千円、3号井戸新設工事3,754千円、コース用散水ポンプ入替え620千円、コース整備用ダンプ・軽トラ3,470千円及び、レストランにて使用する卓上アイスディスペンサー490千円、事務所内にて使用するシュレッダー300千円に対するものです。

2 【主要な設備の状況】

当社は、兵庫県内でゴルフ場を経営しております。

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	コース勘定	土地 (面積㎡)	合計	
関西クラシック ゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市 吉川町湯谷567)	ゴルフ場	318,286	3,412	1,440	23,641	72,546	1,601,914	1,000,994 (1,054,009) [18,775]	3,022,235	16 (17)

- (注) 1 土地を一部賃借しております。賃借料は年額4,232千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,400	7,400	非上場・非登録	(注) 1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注) 2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注) 3
計	9,929	9,929	—	—

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。
- 2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 残余財産の分配
- (イ) 残余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 単元株制度を採用しておりません。
- (5) 種類株主総会の決議
- 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 残余財産の分配
- (イ) 残余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。

(イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 株式分割の付与等

本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。

(5) 単元株制度を採用していません。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

4 当会社の株式を譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号ロに定める議決権の行使の条件を満たない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年9月1日 (注) 1	600	9,929	30,000	48,500	30,000	941,588

(注) 1 2014年9月1日に、普通株式発行(発行価額：1株当たり100千円)により普通株式数が600株、資本金30,000千円、資本準備金30,000千円が増加しました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2020年11月30日現在

2020年11月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1	1
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	7,400	7,400
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(注) 1 株主数(個人その他)の1名は、A種優先株式も所有しております。

A種優先株式

2020年11月30日現在

2020年11月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	11	—	2	93	106
所有株式数 (株)	—	—	—	25	—	3	183	211
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	11.85	—	1.42	86.73	100.00

(注) 1 株主数(個人その他)の内1名は、普通株式も所有しております。

2 株主数(その他の法人)の内3名と(個人その他)の内2名は、B種優先株式も所有しております。

B種優先株式

2020年11月30日現在

2020年12月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	2	—	238	—	9	783	1,032
所有株式数 (株)	—	10	—	657	—	18	1,633	2,318
所有株式数 の割合(%)	—	0.43	—	28.34	—	0.78	70.45	100.00

(注) 1 株主数(その他の法人)の内3名と(個人その他)の内2名は、A種優先株式も所有しております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2020年11月30日現在

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松 本 憲 二	大阪府豊中市	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀 1 - 4 - 11	-	2	8	10	0.10
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1 - 1 0 - 1	-	-	8	8	0.08
J F E アドバンテック株式会社	西宮市高畑町 3 - 4 8	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1 - 1 3 - 2 5	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸ノ内 2 - 7 - 2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西 1 - 2 - 1 4	-	-	6	6	0.06
角南商事株式会社	兵庫県神戸市中央区御幸通 6 - 1 - 1 2	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	兵庫県神戸市中央区京町 7 6 - 2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町 2 - 1 - 1	-	-	6	6	0.06
計	—	7,400	8	67	7,475	75.28

所有議決権数別

2020年11月30日現在

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)				総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松 本 憲 二	大阪府豊中市	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀 1 - 4 - 11	-	2	8	10	0.10
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1 - 1 0 - 1	-	-	8	8	0.08
J F E アドバンテック株式会社	西宮市高畑町 3 - 4 8	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1 - 1 3 - 2 5	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸ノ内 2 - 7 - 2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西 1 - 2 - 1 4	-	-	6	6	0.06
角南商事株式会社	兵庫県神戸市中央区御幸通 6 - 1 - 1 2	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	兵庫県神戸市中央区京町 7 6 - 2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町 2 - 1 - 1	-	-	6	6	0.06
計	—	7,400	8	67	7,475	75.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400	7,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	A種優先株式 211	211	優先株式の内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	B種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	9,929	—	
総株主の議決権	—	9,929	

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とし、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、取り巻く経済環境は依然厳しく不透明な状況でありますので、当期も配当については無配当とさせていただきます。

株主の皆様への利益還元については、ゴルフ倶楽部として每期計画的にコースのメンテナンスの充実に努め、快適に存分なプレーを楽しんでいただけるように努めることが肝要と考えております。

今後とも、当社では内部留保に努め企業体力の強化を図りながら、計画的にコース改修に充実していく予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、関西クラシックゴルフ倶楽部の運営会社です。関西クラシックゴルフ倶楽部は1976年5月開場以来永年に亘って預託金会員制ゴルフ倶楽部として運営してきましたが、2003年9月から2007年12月に亘り入会預託金の当社優先株式への転換を図り、登録会員総数1,200名の中1,180名(98.3%)は株主会員になりました。しかしながら15名(1.2%)の預託金会員が残っております。

経営は当社が全責任をもって行っております。

会社の機関の内容

(イ)取締役・監査役の選任の状況

当社は株主総会において会員を中心に取締役及び監査役を選任しております。

(ロ)業務執行・監査の仕組み

当社は、毎月開催される取締役会において経営戦略や経営上の意思決定を行い、より透明性の高い経営を目指しております。取締役会には、監査役が出席し、取締役の監査とともに適宜提言を行っております。また、会員の入会・退会並びに株式の譲渡等に関する事項については毎月開催される常任理事会に諮って決議しております。

内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましては、経営トップから各従業員にいたるまで、周知徹底を図っております。

また、重要事項については顧問弁護士のリーガルチェックを受けております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関する全てのリスクについて取締役会で報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立に努めております。

役員報酬の内容

取締役報酬及び監査役報酬は、2005年2月22日開催の第45期定時株主総会において決議された取締役報酬限度額50,000千円、監査役報酬限度額10,000千円としております。当事業年度における取締役報酬は12,400千円で、監査役報酬は - 千円です。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。又、取締役の選定は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、および会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の議決権について

当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号ロに定める議決権の行使の条件を満たない場合は、議決権を有します。

(2) 【役員の状況】

男性 5 名 女性 0 名 （役員のうち女性の比率 0 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)		
						普通	A種	B種
取締役社長 (代表取締役)	松 本 憲 二	1966年 8 月11日生	2006年 2 月	当社常務取締役就任	(注) 4	7,400	4	-
			2012年 2 月	当社専務取締役就任				
			2014年 2 月	当社代表取締役社長就任(現任)				
取締役	川 上 薫	1946年 2 月 5 日生	1992年 4 月	京都ブライトンホテル株式会社 支配人	(注) 4	-	2	-
			2008年 3 月	エクシブ京都八瀬離宮 支配人				
			2014年 2 月	当社取締役就任(現任)				
取締役	辻 井 章	1938年12月27日生	1964年12月	税理士登録 辻井章税理士事務所設立	(注) 4	-	-	-
			1992年 7 月	T K C 近畿大阪会 会長				
			1998年 9 月	T K C 近畿大阪会 名誉会長				
			2010年 7 月	税理士法人オークラ会計事務所 代表				
			2014年 7 月	当社取締役就任(現任)				
			2020年 6 月	税理士法人オークラ会計事務所 会長(現任)				
取締役	東 谷 俊 雄	1939年10月26日生	1973年 4 月	フランスベッド販売株式会社 支店長	(注) 4	-	-	2
			1977年 4 月	株式会社トーヤ 代表取締役				
			2014年 7 月	当社取締役就任(現任)				
監査役	辻 井 隆 宏	1971年 7 月31日生	2004年 2 月	税理士登録 辻井隆宏税理士事務所設立	(注) 5	-	-	-
			2010年 1 月	税理士法人オークラ会計事務所 所長(現任)				
			2019年 2 月	当社監査役就任(現任)				
			2020年 6 月	税理士法人オークラ会計事務所 代表(現任)				
計						7,400	6	2

- (注) 1 取締役の川上薫、辻井章、東谷俊雄は、社外取締役であります。
2 監査役の辻井隆宏は、社外監査役であります。
3 取締役の辻井章は、監査役の辻井隆宏と親子であります。
4 取締役の任期は、2020年 2 月25日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間であります。
5 監査役の任期は、2020年 2 月25日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
6 社外取締役及び社外監査役との関係
当社の社外取締役は 3 名、社外監査役は 1 名であります。
社外取締役である川上薫氏及び、東谷俊雄氏につきましては、当社との取引及びその他の利害関係はありません。
社外取締役である辻井章氏及び、社外監査役である辻井隆宏氏は、税理士として培われた専門知識、経験を
活かし、当社の経営を適切に運営・監査していただくため、社外取締役・社外監査役として選任いたしまし
た。両氏は、税理士法人オークラ会計事務所の税理士であり、当社は両氏との間で税務顧問契約を締結して
おります。当社から両氏への報酬額は当社売上高および両氏における年間収入いずれから見ても軽微な水準で
あり、社外取締役・社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、取締役等から当事業年度の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて取締役会に出席
し、重要な決裁書類や会計帳簿及びこれに関する資料を閲覧する事等により監査しております。

また監査役は、会計監査業務を執行した公認会計士と相互に連携し、監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役支配人が業務全般に亘って管理監督を行っておりま
す。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 間宮 英明

b. 継続監査期間

3 年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2 名であります。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

d. 監査公認会計士の選定方針と理由等

当社は監査公認会計士を監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適任と判断しております。

e. 監査役による監査公認会計士の評価

監査役は監査公認会計士から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画方針に従った品質及び執行状況であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
2,700	-	2,700	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、公認会計士 間宮英明による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、監査法人等の外部の専門機関が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 88,149	1 199,771
未収入金	29,685	31,789
貯蔵品	3,079	2,872
前払費用	3,903	4,588
その他	3,796	3,428
貸倒引当金	1,301	1,354
流動資産合計	127,312	241,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 869,212	1 875,035
減価償却累計額及び減損損失累計額	649,441	660,887
建物（純額）	219,771	214,148
構築物	586,348	588,929
減価償却累計額及び減損損失累計額	477,688	484,791
構築物（純額）	108,659	104,137
機械及び装置	9,587	10,207
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,824	6,794
機械及び装置（純額）	3,763	3,412
車両運搬具	17,100	20,570
減価償却累計額	14,210	19,129
車両運搬具（純額）	2,889	1,440
工具、器具及び備品	95,687	96,477
減価償却累計額及び減損損失累計額	68,191	72,835
工具、器具及び備品（純額）	27,495	23,641
リース資産	137,343	137,343
減価償却累計額	44,492	64,796
リース資産（純額）	92,851	72,546
土地	1 1,000,994	1 1,000,994
コース勘定	1,601,914	1,601,914
有形固定資産合計	3,058,338	3,022,235
無形固定資産		
ソフトウェア	532	305
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	2,409	2,182
投資その他の資産		
出資金	110	110
長期前払費用	3,439	4,378
保険積立金	14,451	16,357
繰延税金資産	2,000	-
その他	15,752	16,852
投資その他の資産合計	35,752	37,697
固定資産合計	3,096,501	3,062,116
資産合計	3,223,814	3,303,213

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,442	5,629
短期借入金	¹ 1,385,208	¹ 1,350,092
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	18,376	21,370
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
未払金	36,529	31,813
未払消費税等	19,563	23,363
未払費用	14,685	11,921
未払法人税等	303	303
預り金	953	662
前受収益	19,908	19,592
リース債務	22,095	21,458
その他	2,325	2,534
流動負債合計	1,544,392	1,503,740
固定負債		
社債	55,000	40,000
長期借入金	55,208	213,338
株主、役員又は従業員からの長期借入金	63,000	60,000
会員預り金	44,400	44,400
長期未払金	7,402	5,938
リース債務	78,183	56,724
固定負債合計	303,193	420,401
負債合計	1,847,586	1,924,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,500	48,500
資本剰余金		
資本準備金	941,588	941,588
資本剰余金合計	941,588	941,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	386,139	388,982
利益剰余金合計	386,139	388,982
株主資本合計	1,376,227	1,379,071
純資産合計	1,376,227	1,379,071
負債純資産合計	3,223,814	3,303,213

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
営業収入		
入場料等収入	628,428	545,441
年会費収入	48,442	47,018
名義書換手数料	15,775	14,450
営業収入合計	692,646	606,910
営業費用		
商品売上原価	47,629	36,648
役員報酬	10,800	12,400
従業員給料及び手当	116,525	110,592
法定福利費	16,189	15,731
業務委託費	186,051	174,435
租税公課	12,850	13,090
消耗品費	10,653	8,479
水道光熱費	21,095	18,504
リース料	1,778	13,954
減価償却費	49,555	51,185
貸倒引当金繰入額	51	52
その他	174,145	133,885
営業費用合計	647,327	588,961
営業利益	45,318	17,948
営業外収益		
受取利息	0	1
受取手数料	748	542
受取配当金	4	3
補助金収入	-	6,847
協賛金収入	666	-
ゴルフ場利用税報奨金	376	351
雑収入	476	1,963
営業外収益合計	2,273	9,708
営業外費用		
支払利息	22,397	18,946
社債利息	166	122
為替差損	433	761
雑損失	2	205
営業外費用合計	23,000	20,035
経常利益	24,591	7,621
特別利益		
固定資産売却益	¹ 1,534	-
特別利益合計	1,534	-
特別損失		
固定資産除却損	² 7,119	² 2,474
貸倒損失	200	-
特別損失合計	7,319	2,474
税引前当期純利益	18,806	5,146
法人税、住民税及び事業税	303	303
法人税等調整額	8,000	2,000
法人税等合計	8,303	2,303
当期純利益	10,503	2,843

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	48,500	941,588	941,588	375,635	375,635	1,365,724	1,365,724
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	10,503	10,503	10,503	10,503
当期変動額合計	-	-	-	10,503	10,503	10,503	10,503
当期末残高	48,500	941,588	941,588	386,139	386,139	1,376,227	1,376,227

当事業年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	48,500	941,588	941,588	386,139	386,139	1,376,227	1,376,227
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	2,843	2,843	2,843	2,843
当期変動額合計	-	-	-	2,843	2,843	2,843	2,843
当期末残高	48,500	941,588	941,588	388,982	388,982	1,379,071	1,379,071

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	694,905	607,245
原材料又は商品の仕入れによる支出	48,185	37,255
人件費の支出	147,124	147,711
その他の営業支出	377,689	356,844
小計	121,906	65,433
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	20,542	20,676
補助金の受取額	-	6,847
法人税等の支払額	543	303
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,825	51,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	1,750	-
有形固定資産の取得による支出	13,481	19,746
定期預金の預入による支出	-	1,100
差入保証金の差入による支出	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,761	20,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,734	35,116
長期借入れによる収入	-	180,000
長期借入金の返済による支出	21,472	24,876
社債の償還による支出	15,000	15,000
会員預り金の返還による支出	1,750	1,750
リース債務の返済による支出	22,095	22,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,051	81,162
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,012	111,621
現金及び現金同等物の期首残高	77,137	88,149
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 88,149	¹ 199,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、来場者の動向及び利用方法などが変化しております。

当社は、2021年11月期においても新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当事業年度末の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
現金及び預金	36,040千円(帳簿価額)	12,961千円(帳簿価額)
建物	63,035千円(")	59,837千円(")
土地	1,000,994千円(")	1,000,994千円(")
計	1,100,070千円(")	1,073,792千円(")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期借入金	1,376,632千円	1,310,092千円
計	1,376,632千円	1,310,092千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
車両運搬具	1,534千円	- 千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物	- 千円	1,603千円
構築物	7,119千円	781千円
工具、器具及び備品	- 千円	89千円

(株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式に関する事項

前事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

当事業年度(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	88,149千円	199,771千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	88,149千円	199,771千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については銀行からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。社債は、設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で8年7ヶ月後であります。長期未払金は、分割返還中となっている会員預託金及び割賦購入に係る長期未払金であり、償還日は決算日後最長で5年7ヶ月後であります。借入金は、主に会員預り金の返済資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年2ヶ月後であります。借入金は、主として変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年4ヶ月後であります。

(3) 金融商品に対するリスク管理

信用リスクの管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

当社は適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

前事業年度(2019年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	88,149	88,149	-
(2)未収入金	29,685		
貸倒引当金	1,301		
	28,383	28,383	-
資産計	116,532	116,532	-
(負債)			
(1)買掛金	6,442	6,442	-
(2)短期借入金	1,385,208	1,385,208	-
(3)1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	18,376	18,376	-
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	3,000	3,000	-
(6)未払金	36,529	36,529	-
(7)リース債務(流動負債)	22,095	22,095	-
(8)社債	55,000	55,069	69
(9)長期借入金	55,208	54,321	886
(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金	63,000	63,000	-
(11)長期未払金	4,017	3,899	117
(12)リース債務(固定負債)	78,183	75,004	3,178
負債計	1,742,061	1,737,948	4,112

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2020年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	199,771	199,771	-
(2)未収入金	31,789		
貸倒引当金	1,354		
	30,435	30,435	-
資産計	230,206	230,206	-
(負債)			
(1)買掛金	5,629	5,629	-
(2)短期借入金	1,350,092	1,350,092	-
(3)1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	21,370	21,370	-
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	-	-	-
(6)未払金	31,813	31,813	-
(7)リース債務(流動負債)	21,458	21,458	-
(8)社債	40,000	39,971	28
(9)長期借入金	213,338	211,482	1,855
(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金	60,000	60,000	-
(11)長期未払金	2,553	2,489	64
(12)リース債務(固定負債)	56,724	54,671	2,053
負債計	1,817,979	1,813,978	4,001

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金、(6)未払金、(7)リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金

株主、役員又は従業員からの長期借入金は、すべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(11)長期未払金、(12)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の割賦取引又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりません。

(単位：千円)

区分	2019年11月30日	2020年11月30日
出資金(*1)	110	110
保険積立金(*2)	14,451	16,357
会員預り金(*3)	44,400	44,400
長期未払金(*4)	3,385	3,385

(*1)出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2)保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握する

- ことが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (*3) 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (*4) 長期未払金のうち、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	88,149	-	-	-
未収入金	29,685	-	-	-
合計	117,834	-	-	-

当事業年度(2020年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	199,771	-	-	-
未収入金	31,789	-	-	-
合計	231,561	-	-	-

(注4)長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,385,208	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	15,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	18,376	-	-	-	-	-
株主、役員又は従業員からの 1年内返済予定の長期借入金	3,000	-	-	-	-	-
未払金	3,595	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	22,095	-	-	-	-	-
社債	-	15,000	10,000	5,000	5,000	20,000
長期借入金	-	17,424	17,424	17,424	2,936	-
株主、役員又は従業員からの 長期借入金	-	63,000	-	-	-	-
長期未払金	-	463	463	463	463	270
リース債務(固定負債)	-	21,458	16,746	13,476	11,685	14,815
合計	1,447,275	117,346	44,634	36,364	20,085	35,086

当事業年度(2020年11月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,092	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	15,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	21,370	-	-	-	-	-
株主、役員又は従業員からの1 年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-	-	-
未払金	463	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	21,458	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	5,000	5,000	5,000	15,000
長期借入金	-	26,316	32,126	21,788	18,852	114,256
株主、役員又は従業員からの 長期借入金	-	-	-	-	-	60,000
長期未払金	-	463	463	463	270	-
リース債務(固定負債)	-	16,746	13,476	11,685	11,685	3,130
合計	1,408,384	53,526	51,066	38,937	35,807	192,386

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,000千円	- 千円
減損損失	847,706千円	847,706千円
その他	1,676千円	1,614千円
繰延税金資産小計	851,383千円	849,321千円
評価性引当額	849,383千円	849,321千円
繰延税金資産合計	2,000千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率 (調整)	34.4%	34.4%
住民税均等割額	1.6%	5.9%
評価性引当額	7.4%	1.2%
その他	0.7%	5.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	44.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	松本憲二	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接74.57	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証(注)1	1,376,632	—	株主、役員又は従業員からの借入金
								資金の返済	6,000	—	
								利息の支払(注)2	968	—	
											66,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本憲二より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	松本憲二	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接74.57	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証(注)1	1,310,092	—	株主、役員又は従業員からの長期借入金
								資金の返済	6,000	—	
								利息の支払(注)2	765	—	
											60,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本憲二より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
1 株当たり純資産額	138,606円89銭	138,893円30銭
1 株当たり当期純利益金額	1,057円85銭	286円40銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 1 株当たり純資産額は、純資産額を期末発行済普通株式数と期末発行済優先株式数の合計で除しております。また、1 株当たり当期純利益金額は、当期純利益を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除しております。
- 3 算定上の基礎

1 株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
当期純利益	10,503千円	2,843千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益	10,503千円	2,843千円
期中平均株式数	9,929.00株	9,929.00株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又は 償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	869,212	5,823	-	875,035	660,887	11,445	214,148
構築物	586,348	3,754	1,172	588,929	484,791	7,494	104,137
機械及び装置	9,587	620	-	10,207	6,794	970	3,412
車両運搬具	17,100	3,470	-	20,570	19,129	4,918	1,440
工具、器具及び備品	95,687	790	-	96,477	72,835	4,644	23,641
リース資産	137,343	-	-	137,343	64,796	20,304	72,546
土地	1,000,994	-	-	1,000,994	-	-	1,000,994
コース勘定	1,601,914	-	-	1,601,914	-	-	1,601,914
有形固定資産計	4,318,186	14,457	1,172	4,331,471	1,309,235	49,778	3,022,235
無形固定資産							
ソフトウェア	1,560	-	365	1,195	889	227	305
その他	1,877	-	-	1,877	-	-	1,877
無形固定資産計	3,437	-	365	3,072	889	227	2,182
長期前払費用	9,085	2,380	-	11,465	7,087	1,440	4,378

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	クラブハウス外部階段・テント新設工事	5,823千円
構築物	3号井戸新設工事	3,754千円
機械及び装置	コース用散水ポンプ入替え	620千円
車両運搬具	コース整備用ダンプ・軽トラ	3,470千円
工具、器具及び備品	卓上アイスディスペンサー	490千円
	シュレッダー	300千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	2号井戸ポンプ入替え	1,172千円
-----	------------	---------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2017年1月31日	25,000	15,000 (10,000)	0.38	無担保社債	2022年1月31日
第4回無担保社債	2018年6月29日	45,000	40,000 (5,000)	0.12	無担保社債	2028年6月30日
合計	-	70,000	55,000 (15,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
15,000	10,000	5,000	5,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,385,208	1,350,092	1.240	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,376	21,370	0.694	-
株主、役員又は従業員からの 1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	55,208	213,338	0.908	2033年4月30日
株主、役員又は従業員からの長期借入金	63,000	60,000	1.240	2026年11月30日
その他有利子負債				
未払金	3,595	463	1.380	-
リース債務(流動)	22,095	21,458	1.500	-
長期未払金	2,126	1,662	1.380	2025年6月30日
リース債務(固定)	78,183	56,724	1.500	2026年3月31日
合計	1,630,793	1,725,109	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びそのその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	26,316	32,126	21,788	18,852
株主、役員又は従業員からの 長期借入金	-	-	-	-
その他有利子負債				
長期未払金	463	463	463	270
リース債務(固定)	16,746	13,476	11,685	11,685

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,301	158	-	105	1,354

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,511
預金	
当座預金	670
普通預金	197,588
小計	198,259
合計	199,771

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス㈱	9,812
㈱ジェーシービー	8,627
三井住友カード㈱	7,122
その他	6,228
合計	31,789

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
29,685	549,484	547,379	31,789	94.5	20.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
売店商品	1,330
食堂材料	675
コース用品	342
その他	524
合計	2,872

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱トーホーフードサービス	886
西海醤油㈱	713
㈱ヤトゴルフ	393
尾家産業㈱	378
日本産業㈱	304
その他	2,953
合計	5,629

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで
定時株主総会	2 月中
基準日	11月30日
株券の種類	1 株券、 2 株券、 10株券、 100株券
剰余金の配当の基準日	11月30日
1 単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地 大松産業株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報に記載する
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自2018年12月 1 日 至2019年11月30日)

2020年 2 月26日 近畿財務局長に提出

2 半期報告書

第61期中(自2019年12月 1 日 至2020年 5 月31日)

2020年 8 月27日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

大松産業株式会社
取締役会 御中

間宮英明公認会計士事務所
大阪府大阪市
公認会計士 間 宮 英 明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大松産業株式会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。